



# 第 25 回全日本 A 級ディンギー選手権 2015 西宮大会



主 催： 日本 A 級ディンギー協会  
公 認： 日本セーリング連盟

主 管： 関西大学 A 級ガンタークラブ  
甲風 A 級倶楽部(甲南大学)  
摩耶帆友会(大阪大学)

後 援： 兵庫県・西宮市  
協 力： (一般社団法人)関西ヨットクラブ・新西宮ヨットハーバー株式会社・  
兵庫県セーリング連盟・JSAF 外洋内海

開 催 地： 新西宮ヨットハーバー  
期 日： 2015 年 5 月 29 日(金)～31 日(日)

## 帆走指示書

Ver 3 (2015-05-17)

### 1. 規則

- 1.1 本レガッタは『セーリング競技規則』に定義された規則、「日本 A 級ディンギー協会クラスルール」および「クラスルール(補則)」を適用する。
- 1.2 付則 D「チームレース規則」は適用しない。
- 1.3 特に規則遵守を図るため「A 級ディンギーレースにおける規則遵守について」の徹底を図る。
- 1.4 規則間に矛盾が生じた場合は帆走指示書を優先する。

### 2. 競技者への通告

競技者への通告は陸上本部前に設置された公式掲示板に掲示される。この場合音響 1 声と共に「L 旗」を掲揚する。



### 3. 帆走指示書の変更

帆走指示書(以下「指示」という)の変更は、それが発効する当日の予告信号 60 分前までに掲示する。但し、レースの日程の変更は発効する前日の 18 時まで掲示する。

### 4. 陸上で発する信号

- 4.1 陸上で発する信号は、陸上本部前に設置された信号柱に掲揚する。
- 4.2 音響 1 声と共に掲揚される「D 旗」は、「予告信号は D 旗掲揚後



30分以降に発する。艇はD旗が掲揚されるまで離岸してはならない。」ことを意味する。

4.3 予告信号時刻の30分前までに「D旗」が掲揚されない場合、そのレースのスタートは時間の定めなく延期されている。

## 5. クラスおよび乗員

5.1 本戦は、FRP艇と木造艇の2クラスとする。

5.2 シニア戦は、ヘルムスマンが(来たる2015年12月末日時点で)70歳以上の艇のレースをいう。

5.3 1艇当りの乗員は2名であること。

## 6. 大会日程

5月29日(金) 9:00~16:00 受付  
 13:00~16:00 計測  
 16:00~17:00 理事会(於 新西宮ヨットハーバー2F シャイニーホール)  
 17:00~18:00 監督会議(於 同上)

5月30日(土) 8:20~8:45 開会式(於 新西宮ヨットハーバー・スロープ)  
 9:25~ シニア戦第1レース予告信号  
 引き続き本戦の第1レースを行う。  
 18:00~20:00 レセプション(於 ノボテル甲子園)

5月31日(日) 9:25~ シニア戦第2レース予告信号  
 引き続き本戦のこの日の最初のレースを行う。  
 15:00~ 閉会式(於 新西宮ヨットハーバー・スロープ)

## 7. レース日程

7.1 本戦は6レースを予定している。1日の最大レース数は4レースとし、各日のレース数はレース委員会の裁量に委ねられる。

7.2 シニア戦は2レースを予定している。1日のレース数は1レースとする。

クラス	予告信号の予定時刻	
	5月30日(土)	5月31日(日)
シニア	第1レース 9:25	第2レース 9:25
FRP艇	第1レース シニア戦終了後	シニア戦終了後
木造艇	第1レース <b>引き続きレースを行う</b>	<b>引き続きレースを行う</b>
次の本戦	引き続きレースを行う	引き続きレースを行う

クラス	レース数	5月30日(土) 最大レース数	5月31日(日) 最大レース数
シニア	2	1	1
FRP艇・木造艇	6	4	4

7.3 最終日には、13:00 より後に予告信号は発しない。

## 8. クラス旗

クラス旗は次の通りとする。

シニア……………○ 旗

FRP 艇……………F 旗

木造艇……………○ 旗



## 9. レース・エリア

レース・エリアは新西宮ヨットハーバー沖の海面に設置する。「添付 A」に位置を示す。

## 10. コース

10.1「添付 B」のコース図は、レグ間の概ねの角度、通過するマークの順序、各マークをどちら側に見て通過するかを含むコースを示す。

10.2 予告信号の前に、レース委員会信号艇に最初のレグの概ねのコンパス方位を掲示する。

## 11. マーク

11.1 マーク 1 と 3 は、ピンク色の三角錐型ブイとする。マーク 2 はオレンジ色のトマト型ブイとする。

11.2 スタート・マークはスターボードの端にあるレース委員会信号艇と、ポートの端にあるオレンジ色のトマト型ブイとする。

11.3 フィニッシュ・マークは、スターボードの端にあるレース委員会艇と、ポートの端にあるマーク 1 とする。

11.4 指示 13「コースの次のレグの変更」に規定する新しいマークは**オレンジ色**のトマト型ブイとする。再度コースを変更する為にマークを設置する場合には、最初のマークを使用する。

## 12. スタート

12.1 スタートラインは、スターボードの端にあるスタート・マーク上にオレンジ色旗を掲揚しているポールとポートの端のスタート・マークのコース側との間とする。

12.2 スタート信号後 4 分より後にスタートする艇は、審問なしに「スタートしなかった(DNS)」と記載される。これは規則 A4 を変更している。

12.3 予告信号が発せられていない艇は、他のレースのスタート手順の間、スタートラインから概ね 50m の範囲およびコースサイドから離れていなければならない。

12.4 引き続きレースを行う場合、レースが間もなく始まることを艇に注意するために、予告信号を発する少なくとも 5 分前に**反復音響** 1 声と共にオレンジ色のスタートライン旗を掲揚する。

## 13 .コースの次のレグの変更

コースの次のレグの変更は、次のマークへのおおよそのコンパス方位



を距離を掲示する。

## 14. スタート後の短縮または中止



- 14.1 レース委員会は規則 32 に基づくスタート後の短縮または中止の他、スタート後概ね 20 分以内に先頭艇が最初のマークに到達しそうにない場合、またはスタート後概ね 30 分以内に先頭艇がフィニッシュしそうにない場合、コースを短縮またはレースを中止することができる。これは規則 32.1 を変更している。
- 14.2 上記指示の時間通りにならなくても救済要求の根拠とはならない。これは規則 62.1(a)を変更している。

## 15. フィニッシュ

フィニッシュ・ラインは、スターボードの端にあるフィニッシュ・マーク上のオレンジ色旗を掲揚しているポールとポートの端のマーク 1 のコースの側の間とする。

## 16. ペナルティー方式

- 16.1 規則 44.1 を変更し、『2 回転ペナルティー』を『1 回転ペナルティー』に置き換える。
- 16.2 付則 P「規則 42 に対する特別な処置」を下記のとおり変更し、適用する。

### 16.3 ペナルティーの信号

プロテスト委員会のメンバーは規則 42 に違反した艇を目撃した場合には、その艇がレース中になくとも、できるだけ早く音響信号を発し、その艇に黄色旗を指し示し、セール番号またはリコール No. を呼びかける。

### 16.4 1 回目のペナルティー

1 回目の違反についてのみ、前項の信号に加え『警告』の声を発する。艇はそのまま帆走を続けてよい。

### 16.5 2 回目のペナルティー

2 回目のペナルティーを課せられた場合、その艇は規則 44.2 に基づく「1 回転ペナルティー」を履行しなければならない。履行しない場合には、その艇は審問なしに失格とされる。

### 16.6 3 回目以降のペナルティー

3 回目またはそれ以上のペナルティーを受けた場合、その艇はそのレースから速やかにリタイアしなければならない。リタイアしない場合には、その艇は審問なしに失格とされる。

## 17. タイムリミット

先頭艇がコースを帆走してフィニッシュした後 15 分以内にフィニッシュしない艇は、審問なしに「フィニッシュしなかった(DNF)」と記録される。これは規則 35、A4 および A5 を変更している。

## 18. 抗議と救済要求

- 18.1 抗議書は陸上本部で入手できる。抗議および救済または審問再開の要求は、適切な締切時間内に陸上本部に提出しなければならない。

- 18.2 抗議締切時刻はその日の最終レースに最終艇がフィニッシュした後、またはレース委員会が本日これ以上レースを行わないという信号を発した後、どちらか遅い方から 60 分とする。抗議締切時刻は掲示板に掲示する。
- 18.3 審問の当事者であるか、または証人として名前があげられている競技者に、審問のことを知らせるため、抗議締切時刻後 30 分以内に通告を掲示する。
- 18.4 レース委員会またはプロテスト委員会による抗議を、規則 61.1(b)に基づき艇に伝えるために掲示する。
- 18.5 規則 42 違反に対するペナルティーを課せられた艇のリストを掲示する。
- 18.6 指示 4.2、12.3、20、21、22、23、26、27 および 28 の違反は、艇による抗議の根拠とはならない。これは規則 60.1(a)を変更している。これらの違反に対するペナルティーは、プロテスト委員会が決めた場合には、失格より軽減することができる。
- 18.7 審問再開の要求は、判決を通告されてから 30 分以内でなければならない。これは規則 66 を変更している。
- 18.8 プロテスト委員会の判決に対する救済要求は、判決の掲示から 30 分以内でなければならない。これは規則 62.2 を変更している。

## 19. 得点

- 19.1 本戦およびシニア戦とも各 1 レースを完了することにより、レガッタは成立する。
- 19.2 付則 A を次のように変更し適用する。
- (1)本戦は完了したすべてのレースの得点を合計してシリーズの得点とする。
- (2)シニア戦の得点は本戦の得点合計に加えない。
- 19.3 指示 20「出艇および帰着申告」に違反した艇に対して、レース委員会は審問なしに PTP (Penalty Three Points)と記録し、フィニッシュ順位+3 点の得点を与える。但し、その艇はフィニッシュしなかった (DNF) 艇より悪い得点を与えられることはない。なおその日に引き続きのレースが行われた場合、指示 20 の「出艇申告」違反については最初のレースに、指示 20 の「帰着申告」違反については最後のレースに、PTP が記録される。これは規則 64.1、A4 および A5 を変更している。

## 20. 出艇および帰着申告

- 20.1 出艇申告： 出艇申告は署名方式で行う。署名用紙は陸上本部に用意される。出艇しようとする艇は、当該クラスその日の予告信号の 30 分前までに、艇長または代理人が署名しなければならない。出艇申告した艇で、当日の出艇を取り消す艇の艇長または代理人は、上記時間内に陸上本部で出艇申告の取り消しを申告しなければならない。
- 20.2 帰着申告： 帰着申告は出艇申告は署名方式で行う。署名用紙は陸上本部に用意される。帰着した艇は、帰着後ただちに、艇長または代理人が署名しなければならない。署名用紙は当該クラスその日のレース終了後 30 分間用意する。但しレース委員会の裁量によりこの時間を延長することがある。
- 20.3 レースの中止または延期により帰着した場合も帰着申告を行わなければならない。また、中止

または延期されたレースが再開される場合、出艇前に指示 20.1 に従い再度出艇申告を行わなければならない。

- 20.4 リタイアしようとする艇および引続き行われるレースに帆走しない艇は、速やかにレース海面を離れリタイアの意思を近くのレース委員会艇に伝えなければならない。やむを得ずレース委員会艇にその旨を伝えることが出来なかった場合は、帰着後ただちに指示 20.2 の帰着申告を行った上、リタイアの意思を陸上本部に伝えなければならない。

## 21. 安全規定

- 21.1 競技者は、艇が水上にいる間は常に、個人用浮揚用具(ライフジャケット)を着用しなければならない。ウェットスーツやドライスーツはライフジャケットとは認められない。これは規則第 4 章前文を変更している。
- 21.2 艇は、直径最少 6mm、長さ 10m 以上の曳船用専用ロープを搭載すること。
- 21.3 レース委員会は、危険な状態にあると判断した場合にリタイアの勧告および強制的に救助を行う事ができる。これは艇による救済要求の根拠にならない。これは規則 62.1(a)を変更している。

## 22. 乗員の交代と装備の交換

### 22.1 乗員表の提出、および乗員の交代

- (1)参加艇は、「乗員表」を出艇申告時に陸上本部に提出しなければならない。
- (2)競技者の交代は、「乗員表」に記載された乗員であれば任意である。
- (3)「乗員表」の変更は陸上本部へ届け出ることによって許可される。なお変更が海上で行われる場合は、レース委員会艇へ報告し、その日の抗議締切時刻までに陸上本部へ届け出ることによって許可される。

- 22.2 損傷または紛失した装備の交換は、レース委員会の承認なしには許可されない。装備の交換要請は、最初の適切な機会に文書にて陸上本部に提出されなければならない。

## 23. セール

- 23.1 艇はセールにリコール NO.を貼付しなければならない。リコール NO.は赤色とし、サイズは 1 文字につきおよそ縦 20cm × 横 15cm とする。リコール NO.(シール)は各チームが準備する。
- 23.2 FRP 艇と木造艇の識別のため、FRP 艇はセール上部に赤色四角形のシールを 45 度回転させて貼りつけるものとする。
- 23.3 予備セールは原則として登録されたセール番号と同じ番号とするが、異なるセール番号を使用する場合は事前申告により認められる。この場合のリコール NO.は登録されたリコール NO.を使用する。

## 24. 装備と計測のチェック

- 24.1 新造艇、新規登録艇および本協会(JADA)が指定する艇について、計測を実施する。
- 24.2 エアバックおよびそれに類する発泡材は、エアの状況など安全機能を検査する場合がある。

24.3 艇または装備は、クラスルールに従っていることを確認するため、いつでも検査されることがある。これらは本大会に参加したすべての艇が対象となる。

## 25. 運営艇

運営艇を示す旗は、次の通りとする。

レース委員会艇:黄色地に赤字で OFFICIAL と記した旗

プロテスト委員会艇:白色地に黒字で PROTEST と記した旗

## 26. 支援艇

26.1 支援艇は、チーム名のわかる標識や旗を掲げ、各自の責任で運行することができる。

26.2 支援艇はレース艇、レース委員会艇およびプロテスト委員会艇を妨げてはならない。また最初にスタートするクラスの準備信号の時刻からすべてのクラスの艇がフィニッシュするか若しくはリタイアするか、またはレース委員会艇が延期、ゼネラルリコール若しくは中止の信号を発するまで、艇がレースをしているエリアの外側にいなければならない。これに違反した場合、その支援艇に関連するすべての艇に対してペナルティーが課せられることがある。

26.3 天候等の状況によりレース委員会から各支援艇へ、艇に対する救助要請等を行う場合がある。

## 27. ごみの処分

ごみは運営艇または支援艇に渡してもよい。

## 28. 無線通信

緊急の場合を除き、レース中の艇は、無線送信も、すべての艇が利用できない無線通信の受信もしてはならない。この制限は、携帯電話および GPS 機器にも適用する。

ただし、主催団体が艇に搭載を要求する情報機器等は除く。

## 29. 賞

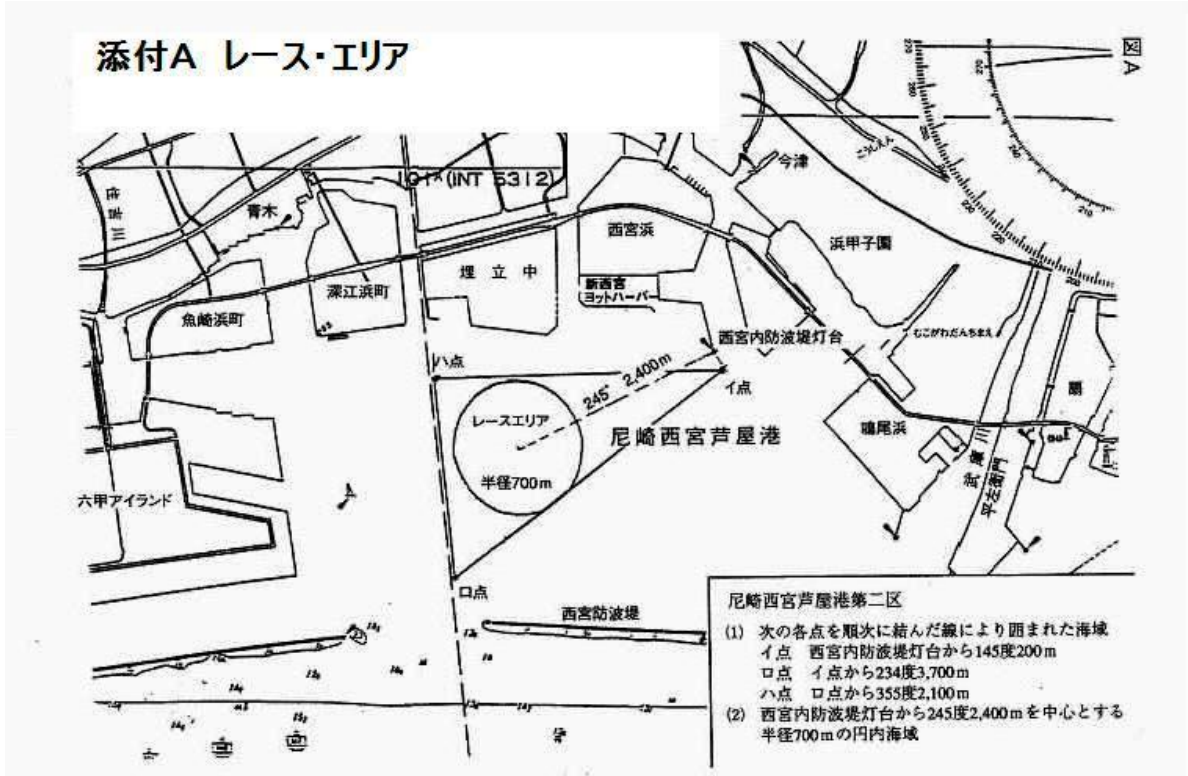
本戦優勝チーム(木造艇および FRP 艇)には、日本セーリング連盟(JSAF)会長賞状、日本 A 級ディンギー協会楯(持ち回り、返却時にレプリカ授与)および本協会会長賞状が贈られる。2~6 位には、本協会会長賞状が贈られる。

シニア戦 1 位には、本協会会長賞状(翌年度にレプリカ楯を授与)が贈られる。2~3 位には本協会会長賞状が贈られる。

## 30. 責任の否認

このレガッタの競技者は自分自身の責任において参加する。規則 4[レースすることの責任]参照。主催団体は、レガッタの前後、期間中に生じた物的損傷または身体傷害若しくは死亡によるいかなる責任も負わない。

# 添付A レース・エリア



# 添付B コース図

Start - 1 - 2 - 3 - Finish

